

重点施策4 自然環境

4-1 目標：村の自然の状況を調査します。

4-1-1 自然環境調査の実施（担当課：生涯学習課）

【事業内容及び指標等】

村の自然環境を把握・分析し、今後の自然環境保全・保護対策に生かすために、自然環境の調査を数年毎に実施し、その結果を広くお知らせします。

【実施状況】

「滝沢村野生生物分布調査報告書」を平成18年3月に刊行いたしました。報告書は滝沢村立湖山図書館で閲覧できます。

また、「滝沢村野生生物分布調査報告書」のダイジェスト（要約）は、村ホームページの「滝沢村環境マップ」でご覧いただけます。

(http://www.vill.takizawa.iwate.jp/kankyo_map)

【評価と今後の取り組み】

今後、この報告書をベースに10年位を目途に調査を実施し、村の自然環境の変化を把握することが望まれます。また、この成果を広く住民に知らせ、還元するために執筆者を講師に講座を開催し、村の自然環境を理解してもらうことによって、自然保護に対する意識の醸成が図られると考えます。

4-1-2 水源涵養保安林の保護（担当課：農林課）

平成20年度の具体的な取り組みはありませんでしたが、水源涵養保安林は、水源地域の森林を保護する目的で森林法によって指定されます。

機能としては、その流域に降った雨を蓄え、ゆっくりと川に流すことで、安定した川の流れを保ち、洪水や渇水を緩和する働きがあります。また、きれいで美味しい水を育む効果もあります。

滝沢村には、水源涵養保安林が618ha指定され、その機能を保護、維持されています。

4-1-3 水生生物調査の実施～調査（担当課：環境課）

（詳細は、資料集66～87ページに掲載しています）

【事業内容及び指標等】

村内の自然環境の実態を把握するために、村内の河川における底生生物の現況を2か所（今年度は越前堰と金沢川）で調査します。

【実施状況】

今回の調査では、河川の汚濁階級指数と底生動物の出現多少度から水質を判定する、生物化学的水質判定法の一つ、「Pantle u. Buck法（パントル・バック法）」によって判定しました。

調査地点	季節	平成14年度(越前堰一下流) 平成17年度(金沢川一下流)		平成20年度	
		PI値	総合判定	PI値	総合判定
越前堰一下流	夏季	1.39	Ⅱ. 貧腐水性	1.44	Ⅱ. 貧腐水性
	冬季	1.14	Ⅱ. 貧腐水性	1.59	I. β-中腐水性
金沢川一下流	夏季	1.83	I. β-中腐水性	1.38	Ⅱ. 貧腐水性
	冬季	1.50	I. β-中腐水性	1.66	I. β-中腐水性

※ 同一地点で異なる結果となった場合は、水質階級の低いものを優先して判定する。

pollution index (PI)の水質階級表

pollution index (PI) の水質階級		
PI 値	水質階級	生息する魚類の例
1.0 以上 1.5 未満	I. 貧腐水性 (きれい)	ヤマメ、イワナ
1.5 以上 2.5 未満	Ⅱ. β-中腐水性 (ややきたない)	アユ、ウグイ
2.5 以上 3.5 未満	Ⅲ. α-中腐水性 (かなりきたない)	フナ、コイ
3.5 以上 4.0 以下	Ⅳ. 強腐水性 (極めてきたない)	ライギョ、ナマズ

【評価と今後の取り組み】

Pantle u. Buck 法 (パントル・バック法) による水質判定においては、越前堰下流の冬季で水質階級が1段階悪化し、金沢川下流の夏季で水質階級が1段階好転する結果となりました。同時に行なわれた水質調査の結果では、両地点とも大腸菌群数を除き河川 AA 類型の環境基準を満足しており、水生生物に影響を与える水質の変化は検出されていません。

以上のことから、両調査地点で確認された出現状況の変動は、水質以外の変化が作用したものと推測されます。

※生物学的水質判定法・・・川の中に棲む底生動物の生息状況から水の汚れ具合を調べる方法です。水の中に棲む生物には、きれいな水域でなければ生息できないもの、汚濁した水域を好むものなどがいますが、底生動物を採取し、その種数や個体数を調査することにより水質を判定する方法です。

4-1-4 農地、緑地の保全 (担当課：農林課)

【事業内容及び指標等】

環境と調和するような農地、緑地の保全に努めるため、農振法、農地法ほか関連法律等により、乱開発の防止と優良農地の確保に努めます。

また、災害等で被害を受けた農地を耕作可能な状態に復旧するための支援を行っています。

【実施状況】

平成20年度は農業施設災害がありませんでした。

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
災害復旧箇所	2	2	0	0	11	0

【評価と今後の取り組み】

農振法、農地法ほか関連法律等により、乱開発の防止により優良農地保全に努めました。

4-1-5 公共施設の緑化1（担当課：河川公園課）**【事業内容及び指標等】**

施設利用者に快適な環境を提供するため、滝沢総合公園及び盛岡西リサーチパーク公園、小諸葛川せせらぎ水路内の植栽物の管理及び植栽を行います。

- ・管理…公園内概ね全域の植栽物の剪定・施肥・除草等
- ・植栽…ハーブの植栽（総合公園ハーブ園内）



総合公園でのハーブの植栽作業

【実施状況】

管理については、業者に委託発注し、契約のとおり履行されているため、100%の達成度となります。

また、ハーブの植栽についても、当初の計画のとおり達成されました。

【評価と今後の取り組み】

村民をはじめとする多くの来園者に快適な環境を提供することができました。

現在は業者が主体となっている植栽管理についても、今後は、住民参加の手法を取り入れていく必要があると考えます。

また、街区公園についても、自治会等の地元の団体との管理協定の締結を推進することにより、住民参加による公園の緑化を進めています。

4-1-6 公共施設の緑化2（担当課：道路課）**【事業内容及び指標等】**

公共施設の緑化（新設道路への植栽）を行います。

【実施状況】

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
植栽本数（本）	41	(30)	0	(200)	0	41 (271)
植栽樹木	ハナミズキ	ドウダンツツジ		ドウダンツツジ		

※17、19年度は工事により撤去した分を移植

【評価と今後の取り組み】

この取り組みは、環境緑化を推進する上で効果があり、新規事業があれば実施していくとともに、今後は維持保全に努めます。

4-1-7 森林の維持保全（担当課：農林課）

【事業内容及び指標等】

森林の基本的機能は、水源かん養、山地災害防止、生活環境保全、保健文化、木材等生産の各機能であり、その機能を維持保全するために、造林、間伐、下刈、除伐等の施業を実施します。

森林の各機能を高度に発揮させるため、育成単層林における保育・間伐の推進、人為と天然力を適切に組み合わせた多様性に富む育成複層林の整備、天然生林の的確な保全・管理等により、重視すべき機能に応じた多様な森林資源の整備を図ることとします。

【実施状況】

民有林の施業状況

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
造林面積 (ha)	0	6.73	0.55	0.37	3.36	2.67	2.67
間伐面積 (ha)	6.75	65.44	62.76	31.64	3.24	23.61	33.40
下刈面積 (ha)	0	8.83	9.52	12.48	6.61	10.76	7.18
除伐面積 (ha)	0	5.62	1.96	0	33.43	0.39	0
施業面積計 (ha)	6.75	86.62	74.79	44.49	46.67	37.43	45.08

【評価と今後の取り組み】

平成14年度の施業面積は6.75haほどでしたが、平成15年度86.62ha、平成16年度74.79haと大きく施業面積が拡大しました。しかし平成17年度に引き続き平成18年度も面積が46.67haと半減しています。これは林業の抱えている構造的な要因（外来材による木材価格の低迷、森林所有者の高齢化に伴う施業減等）に起因していると考えられます。

林業不況の要因である木材等価格の低迷の一方、木材等林産物を再生可能資源としての重要性を見直す機運も高まりつつあります。再生可能な資源である重要性を広く一般に啓蒙し、あらゆる人の理解を得ていくことが重要であると考えます。

4-1-8 透水性舗装の敷設（担当課：道路課）

【事業内容及び指標等】

事業名 交通安全施設整備事業
場 所 滝沢村滝沢字穴口地内外（村道大緩1号線外交通安全施設（歩道）設置工事）
内 容 歩道 延長 L=85.61m（片側設置）

事業名 茨島土沢線道路改良舗装事業
場 所 滝沢村滝沢字土沢地内（村道茨島土沢線道路改良舗装事業工事）
内 容 歩道 延長 L=806.4m（両側設置）

【実施状況】

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
施工延長 (m)	1,068	550	620.7	262.0	892.0	3,392.7

【評価と今後の取り組み】

従来の構造では、降雨時に歩道舗装面の雨水が側溝を通り河川へ流出していましたが、透水性舗装としたことにより地下に浸透し、自然に近い状況となっています。

※透水性舗装・・・道路や歩道を間隙の多い素材で舗装して、舗装面上に降った雨水を地中に浸透させる舗装方法。地下水の涵養や集中豪雨等による都市型洪水を防止する効果があるため、主に、都市部の歩道に利用されることが多い。

また、コンクリート舗装に比べて太陽熱の蓄積をより緩和できるため、ヒートアイランド現象の抑制の効果もある。

4-2 目標：自然保護の大切さについての学習を進めます。**4-2-1 環境教育、環境学習の推進（担当課：経営企画課）****【事業内容及び指標等】**

北上川流域及び北上川支流における調査活動や清掃活動などを通じて、環境保護の大切さを学ぶことを目的としました。

- ・川の健康診断（水生生物調査）
- ・海岸清援隊（北上川河口清掃活動）

「川の健康診断」と「海岸清援隊」、それぞれに参加した児童全員の感想文提出を目標とします。

【実施状況】

- ・川の健康診断（水生生物調査）・・・平成20年度の取り組みはありません。
- ・海岸清援隊（北上川河口清掃活動）・・・平成20年度の取り組みはありません。

【評価と今後の取り組み】

「川の健康診断」「海岸清援隊」の主催者である北上川流域市町村連携協議会を平成19年3月に脱会したため、現在取り組んでいる事業はありませんが、これらの事業に代わる環境教育、環境学習を推進する活動を、今後の指標に変更していくための検討が必要です。

4-2-2 災害の防止（担当課：農林課）**【事業内容及び指標等】**

“安全な暮らしを考えた自然への活動”としての目標「防災の森」づくりとして「岩手山防災樹林帯」の整備（実施者 盛岡森林管理署）が進められてきました。平成20年度は滝沢村分の整備実績が無く、過去5年間の実績は、以下の通りです。

年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
整備面積 (ha)	21	18	0	13	10	0	74

「岩手山防災樹林帯」の岩手山周辺における全体整備計画は、250ha。（平成11年度からの10年計画）

【実施状況】

岩手山周辺の平成20年度末の整備面積 183ha 整備率 約73%（八幡平市、雫石町、滝沢村の岩手山周辺3市町村の整備率として捉えており、滝沢村のみの整備率は不明）

【評価と今後の取り組み】

防災樹林帯の整備は、土砂流出防止機能のみならず、水量調節機能、水質浄化機能などの水源涵養機能も兼ね備えるものであることから、有効な整備事業ではある。

平成17年度は予算的に厳しく整備できなかつたが、平成18年度は整備が再開され、広葉樹を優先的に実施していくとのこと。(村内 広葉樹少なく 隣接市町を予定)

環境基本計画作成と同時期に岩手山火山対策が注目されていたことにより、「災害の防止(担当課 防災防犯課)」が重点施策の項目として掲げられていますが、水源涵養保安林の保護や森林の維持保全と併せ、国有林を含めた森林保全整備等の報告を林業サイド(農林課)としております。

4-2-3 水生生物調査の実施～調査を通じた学習(担当課:環境課)**【事業内容及び指標等】**

環境学習の取り組みとして、水生生物による水質調査を行います。

【実施状況】

水生生物採取による水質調査を、土沢地内の市兵衛川で、滝沢小学校児童に参加いただき実施する計画としました。

【評価と今後の取り組み】

滝沢小学校と連携し実施する計画で進めましたが、天候に恵まれず、水位が高い状態が続いたため中止を余儀なくされ、実施できませんでした。

環境学習の取り組みとして、今後も継続して実施していく予定です。